

図書立替払いについて

図書資料の購入に際し、基本は掛け払い（請求書、見積書、納品書を出していただき、後払い）をお願いしているところですが、やむを得ず立替で購入する場合は以下の点にご注意ください。

1. 立替で購入する理由について

立替での購入が認められるのは主に下記の理由です。

- ・出張先や海外において立て替える場合
- ・どうしても緊急で購入しなければならない場合
- ・その店でしか購入できないという場合（特注品など）で、掛け払いはできないと言われた場合
- ・掛け払いができない店で買う方が、掛け払いをしてくれる店より安価で購入できるという場合（但しこの場合は掛け払いでしてくれる業者に合見積をとり、他と比べて安価であるという確認が取れることが必要です）

最近では掛け払いをしてくれる業者も多いので、安易に立替払いをせず、掛け払いができないか必ず確認をしてください。特に、生協書籍部、名古屋市内の丸善・紀伊國屋書店・三省堂書店・ジュンク堂書店などでは掛け払いできますので、購入される際にレジカウンターで相談してください。私費で購入後に校費等へ経費変更する場合も、返金・書類作成に応じてもらえることがありますので、まずは購入書店へご相談ください。

2. 提出する書類について

- ・立替払請求書
- ・領収書（立替者本人宛名・領収日付・金額・発行者名の記載があるもの）
- ※ 領収書に品名、単価、購入金額等の記載がない場合、別途これらの項目が確認できる書類（注文書・納品伝票など）を必ず添付してください。
- ※ クレジットカードで支払われた場合は、カードの利用明細（カードの名義人氏名・店名・利用日・支払額が分かるもの）を添付してください。
- ※ 実際に納品された日付をお知らせください。

問い合わせ(工学部図書係)：内線 3411